

全体構成

第1章 計画の策定にあたって

- 1 さっぽろ読書・図書館プラン2027の位置付け
- 2 計画期間
- 3 計画の対象
- 4 対象事業

第2章 国・北海道及び札幌市の動向

- 1 国の図書館政策を取り巻く動向
- 2 北海道の図書館政策を取り巻く動向
- 3 札幌市の動向

第3章 計画策定にあたり考慮すべき環境変化

- 1 社会環境の変化
- 2 読書環境や図書館運営をとりまく環境の変化

第4章 「さっぽろ読書・図書館プラン2022」における成果と課題

- 1 「さっぽろ読書・図書館プラン2022」における成果
- 2 「さっぽろ読書・図書館プラン2022」における課題

第5章 計画の方向性と基本理念

- 1 計画の重要な「三つの観点」
- 2 基本理念
- 3 地区図書館の目指す方向性

第6章 具体的な施策の展開

- 1 基本方針
- 2 重点施策
- 3 具体的な施策の展開

第7章 計画の推進体制

- 1 進行管理及び評価・検証
- 2 推進体制

第1章 計画の策定にあたって

1 さっぽろ読書・図書館プラン2027の位置付け

(1) 法律上の位置付け

- ①「図書館法」（昭和25年4月30日法律第118号）第7条の2に基づく「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成24年12月19日文部科学省告示第172号）で定められる市町村図書館における基本的運営方針及び事業計画
- ②「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年12月12日法律第154号）第9条第2項に規定される市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画
- ③「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（令和元年6月28日法律第49号、以下「読書バリアフリー法」という。）第8条第1項に規定される地方公共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画

(2) 札幌市の行政計画としての位置付け

- 札幌市のまちづくりに関する最上位の総合計画「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」〔令和5年（2023年）策定〕の個別計画。
- 教育施策を総合的に示す計画である「第2期札幌市教育振興基本計画」〔令和6年（2024年）策定〕の個別計画
- その他関連する行政計画との整合性を維持
 - ・「第5次さっぽろ子ども未来プラン」〔令和7年（2025年）策定〕
 - ・「さっぽろ障がい者プラン2024」〔令和6年（2024年）策定〕 ほか

(3) 現計画との関係

- 札幌市では令和4年度に、市民の読書活動への支援を総合的に進め、社会全体で子どもの読書活動を支える環境を整えるとともに、図書館の運営やサービスの基本的な考え方を示すための計画である「さっぽろ読書・図書館プラン2022」（以下、現計画という。）を策定した。
- 現計画の計画期間が令和8年度末で終了することから、次期計画として「さっぽろ読書・図書館プラン2027」を策定する。

第1章 計画の策定にあたって

2 計画期間

○令和9年度(2027年度)から令和13年度(2031年度)までの5年間

3 計画の対象

○乳幼児から高齢者までのすべての市民

○図書館や学校等の読書活動と関わりのある団体、さらにそれらを支えている各種団体

4 対象事業

○札幌市における市民の読書活動の推進に資する事業及び図書館運営に係る事業

第2章 国・北海道及び札幌市の動向

1 国の図書館政策を取り巻く動向

(1) 国の動向

【令和2年（2020年）以降の主な国の動向】

令和2（2020）	「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」策定
令和4（2022）	第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」策定
令和5（2023）	第5次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
令和7（2025）	第2期「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」策定
令和8（2026）	「『図書館が拓く未来の学びと地域社会』報告書」公表

(2) 第5次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」

○急激に変化する時代において、必要とされる資質・能力を育む上で、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進必要不可欠であり、全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、社会全体で子どもの読書活動を推進する、とした。

○基本的方針として、「不読率の低減」、「多様な子どもたちの読書機会の確保」、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」、「子どもの視点に立った読書活動の推進」の4点を挙げた。

(3) 第2期「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」

○視覚障がい者等が利用しやすい書籍等は必ずしも十分に整備されているとは言えず、障がいの有無に関わらず全ての国民が文字・活字文化を等しく恵沢できる状況とはなっていない、とした。

○「借りる」に関しては、点字図書館と公立図書館が、ボランティア等の協力を得つつ、貸出サービス等を展開しているが、アクセシブルな書籍等の数がニーズに対して不足していることに加え、書籍の製作等に関する人材の確保が難しくなっている、とした。

○基本的な方針として、「アクセシブルな電子書籍等の普及及びアクセシブルな書籍の継続的な提供」、「アクセシブルな書籍等の量的拡充・質の向上」、「視覚障害者等の障害の種類・程度に応じた配慮」の3点とした。

第2章 国・北海道及び札幌市の動向

2 北海道の図書館政策を取り巻く動向

(1) 北海道の動向

【令和3年（2021年）以降の主な国の動向】

令和5（2023）	第5次「北海道子どもの読書活動推進計画」策定
-----------	------------------------

(2) 第5次「北海道子どもの読書活動推進計画」

○第4次計画（平成30年～令和4年）の成果として、子どもの読書活動推進計画を策定している市町村が増加し9割を超えたこと、学校図書館図書標準の達成や学校司書の配置が目標値には届かないものの、全ての校種で改善の傾向が見られることが挙げた。

○課題として、家や図書館で普段10分以上読書をする児童生徒の割合が減少していること、「こどもの読書週間」に事業を実施している市町村が減少していること等を挙げた。

第2章 国・北海道及び札幌市の動向

3 札幌市の動向

(1) 近年の札幌市のまちづくり計画

○「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」では、まちづくりの重要概念として、ユニバーサル（共生）、ウェルネス（健康）、スマート（快適・先端）が挙げられた。

【令和3年（2021年）以降の主なまちづくり計画及び図書館と関係性のある個別計画等】

令和5（2023）	R5「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」策定
令和6（2024）	R6「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023」策定 R6「さっぽろ障がい者プラン2024」策定
令和7（2025）	R7「第3期さっぽろ未来創生プラン」策定 R7「第5次さっぽろ子ども未来プラン」策定 R7「第2次札幌市ICT活用戦略」策定 R7「清田区民センター移転整備基本計画」策定 R8「南区複合庁舎整備基本計画」策定

第2章 国・北海道及び札幌市の動向

(2) 近年の教育・生涯学習に関する計画等

- 近年、図書館が果たすべき役割に関して、従来型の資料を収集、整理、保存して、その利用を市民が利用することを中心としたものにとどまらず、地域における生涯学習の場としての役割を果たすべきであるとしている。
- 「さっぽろ読書・図書館プラン2022」では、基本理念を「市民の生涯にわたる学びや創造的な活動を支える」とした。

【平成29年（2017年）以降の主な札幌市教育委員会・図書館の動向】

平成29(2017)	H29「第3次札幌市生涯学習推進構想」策定
平成30(2018)	H30「図書館との連携を核とした新たな生涯学習推進体制の方針」策定
令和元(2019)	H31「札幌市教育振興基本計画」改定 R1「地域の身近な施設を活用した生涯学習について」（札幌市社会教育委員会議）提言
令和4(2022)	R4「さっぽろ読書・図書館プラン2022」策定
令和5(2023)	図書館の将来の在り方検討（令和4年度） R5「第2期札幌市教育振興基本計画」策定
令和6(2024)	図書館の将来の在り方検討（令和5年度） R6「（仮称）こども本の森」基本方針」策定

1 社会環境の変化

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

○人口減少、少子高齢化が著しく進展することが見込まれる中で、質の高い教育により市民一人一人の生産性や創造性を一段と伸ばさせていくことが必要。あわせて、シニア層の就労・社会参加を支える基盤づくりも重要。

(2) 家族形態・地域社会の変化

○単身世帯や夫婦のみ世帯の増加といった家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化を背景とした地域社会のつながりや支え合いの希薄化による、地域の教育力の低下。

(3) 暮らしにおけるデジタル化の拡大

○社会全体のデジタル化が進む中で、情報格差（デジタル・ディバイド）を解消し、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる環境の整備が必要。

(4) SNSや生成AIの進展

○AI等による代替が難しいとされる「新しいものを創り出す力」や「他者と協働して問題を解決する能力」が求められる。
○偽・誤情報へ触れる機会の増加に伴い、メディア情報リテラシーの向上が必要。

(5) 多様性を認め尊重していくことへの社会的要請

○グローバル化の進展や価値観の多様化を背景に、障がいの有無や国籍、文化の違い等にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の形成に向けた社会的要請。

第3章 計画策定にあたり考慮すべき環境変化

2 読書環境や図書館運営をとりまく環境の変化

(1) 成人の読書活動の状況

○価値の多様化やデジタル化の拡大といった社会環境の変化の中で、全国的に不読率が上昇する一方、R7年度に札幌市が実施した読書活動についてのアンケートの結果では、5年前の同調査と比較して不読率は減少している（R2:43.3% → R7:35.7%）

(2) 子どもの読書活動の状況

○全国的な傾向として、中学生の不読率の上昇が目立つ。一方、R7年度に札幌市が実施した読書活動についてのアンケートの結果では、5年前の同調査と比較して高校生の不読率が大きく上昇している（R2:33.1%→R7:48.9%）。

(3) 視覚障がい者等の読書環境の整備

○読書バリアフリー法がR元年度（2019年度）に施行。視覚障がい者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進。R6年度で第1期基本計画が終了、R7年度から5年間を対象とする第2期基本計画が新たに策定された。

(4) 札幌市の図書館の現状

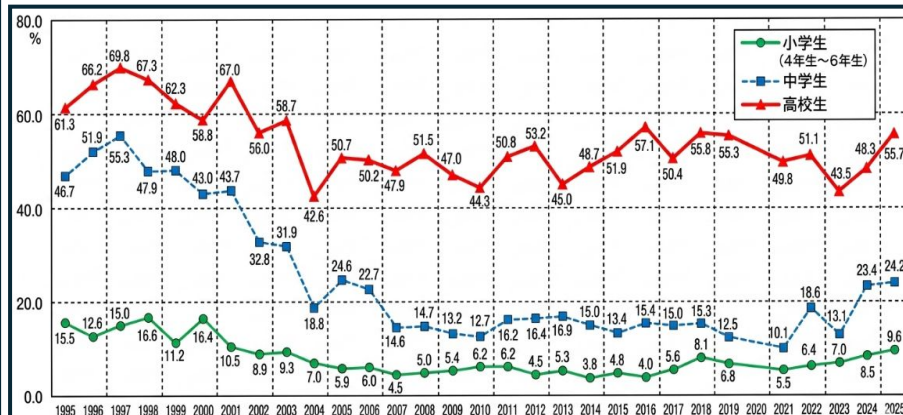
○図書館来館者の総合満足度が高い傾向（R6年度（2024年度）満足割合が94.1%）。一方で、厳しい財政状況を反映し、特に図書購入費予算を確保することが難しい状況や施設の老朽化が進んでいるという現状がある。

○1か月に読む本の冊数が0冊の人の割合（%）

	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上
R5	65.1	65	61.3	62.7	60.1	61.9
H30	46.6	48.1	45.4	41.6	43.7	54.1

（出典：文化庁「国語に関する世論調査（R5年度及びH30年度）」より）

○児童・生徒の不読率（1か月に本を一冊も読まなかった子どもの割合）推移



（出典：公益社団法人全国学校図書館協議会「第70回学校読書調査」より）

第4章 「さっぽろ読書・図書館プラン2022」における成果と課題

1 「さっぽろ読書・図書館プラン2022」における成果

(1) 主な取組内容

- 基本方針1「市民の読書環境の充実と情報活用の支援」の取組
 - ・有料の予約本郵送サービス（ヨムヨム便）、電子図書館に児童書の読み放題パックを導入
- 基本方針2「子どもの読書環境の充実と読書活動の支援」の取組
 - ・「こども本の森 札幌・北大」の開設（R8夏）
- 基本方針3「全ての市民の学びと情報の拠点としての環境整備」の取組
 - ・企画展示やセミナーの充実、PAPA MAMA BOOKS
- 基本方針4「持続可能な図書館サービスを見据えた図書館運営」の取組
 - ・貸出券のWeb仮登録機能の導入、図書館の在り方調査研究、ふるさと納税（企業版）による寄付（こども本の森）

(2) 成果指標

図書館の利用満足度

R2年度 **R6年度**
(2020年度) → **(2024年度)**

92.0% 94.1%

(目標値:93% R8年度(2026年度))

(出典:来館者アンケート)

	読書が好きな子どもの割合 (%)			目標値
	R2年度 (2020年度)	R6年度 (2024年度)	R8年度 (2026年度)	
小学校5年生	78.5	73.5	79	
中学校2年生	69.8	69.7	78	
高校2年生	70.1	69.4	75	

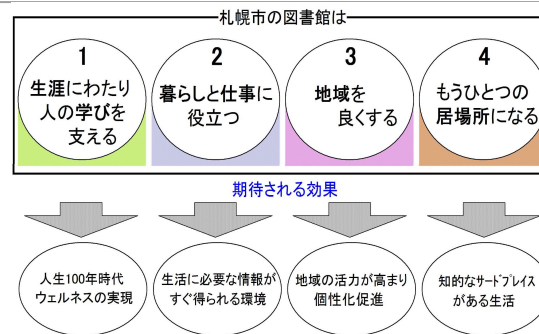
(出典:札幌市育委員会独自調査)

第4章 「さっぽろ読書・図書館プラン2022」における成果と課題

2 「さっぽろ読書・図書館プラン2022」における課題

(1) 図書館の将来の在り方検討

「さっぽろ読書・図書館プラン2022」の取組項目「図書館の役割や在り方に関する調査・研究」に基づき、図書館の将来の在り方について、R4・5年度に調査を実施した。その中で導かれた札幌市がめざすべき図書館像と期待される効果は右のとおり。



(2) 今後の主な課題

- ・ 20歳代以下の世代の図書館利用率の低さ
- ・ 電子媒体と紙媒体のそれぞれの特性を踏まえた情報提供の在り方
- ・ 高校生世代の不読率の上昇
- ・ 電子図書館サービスの利用促進
- ・ 利便性向上と業務効率化に資する図書館DXの検討
- ・ 図書館職員の育成
- ・ 施設の老朽化
- ・ 図書館の効率的な運営検討

第5章 計画の方向性と基本理念

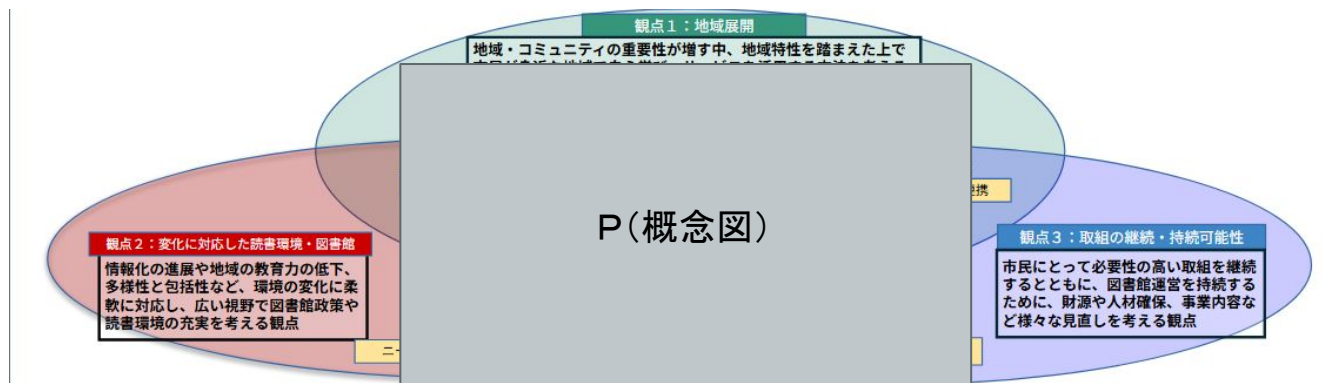
1 計画の重要な「三つの観点」

2 基本理念

○前回の基本理念「市民の生涯にわたる学びや創造的な活動を支える」を承継しながらも、よりすべての市民をふまえて打ち出していくために、新しい基本理念を次のように定めることとする。

基本理念

「すべての市民の生涯にわたる学びと創造的な活動を支える」



3 地区図書館の目指す方向性

「さっぽろ読書・図書館プラン2022」の取組項目「図書館の役割や在り方に関する調査・研究」に基づき令和4年度・5年度に実施した図書館の将来の在り方に関する調査結果や、令和8年3月に国が公表した「図書館が拓く未来の学びと地域社会（報告書）」を踏まえ、札幌市の地区図書館が目指す方向性を整理する。

- 「札幌市市有建築物の配置基本方針」に基づき、地域の核となる中核的な図書館機能については、区役所の建替えなどに合わせて、施設の複合化などにより地域交流拠点等に集約していく。
- 暮らしの課題解決につながる「身近な情報拠点・相談窓口」としての機能強化を検討する。
- 「身近な情報拠点・相談窓口」であることを生かし、社会全体のデジタル化が進む中、デジタル技術に慣れない人への支援や（情報格差の解消）、偽・誤情報を見極めるメディア情報リテラシー向上に向けた取組を検討する。
- 多様な閲覧スペースや会話を許容するエリア、自習スペースの設定など、誰もが気兼ねなく滞在し学ぶことができる「もうひとつの居場所（サードプレイス）」としての地区図書館の可能性を探る。
- 地域住民の暮らしに寄り添ったテーマごとに本を並べるなど、利用者が求めている情報を探しやすい配架方法について検討する。また、書籍に出合うタッチポイントとしての機能強化について検討する。
- 地区図書館の目指す方向性を実現するため、多様な主体と連携し、柔軟で付加価値の高いサービス展開が可能となる方法について検討を進める。

1 基本方針

基本方針1 時代の変化に対応する、学びと創造の情報拠点の整備

- 市民の課題解決支援
- 身近な地域の学びの場としての機能強化
- 地域展開と多様な連携による、学びの機会と場の拡充

基本方針2 すべての市民の読書環境の充実と本や情報と出会う空間づくり

- 市民のニーズに応える、効果的で多様な資料の収集・提供
- 文字・活字文化に親しむ基盤の整備や読書を楽しむ機会の充実の推進
- 多様性を尊重した、誰もが読書に親しめる環境づくり

基本方針3 子どもの学びと成長を支える読書環境の充実と読書活動の支援

- あらゆる機会・場所で子どもが読書に親しめる環境づくり
- 子どもの知的好奇心を引き出し、「自ら学ぶ力」を育む支援の実施
- 子どもの読書活動を支える連携体制と環境基盤の整備

基本方針4 市民とともに築く、持続可能な図書館運営の実現

- 図書館を支える人材の育成と協働体制の強化
- 資料の収集・保存体制の充実と経営基盤の強化
- 持続可能な運営基盤の確立と継続的なサービスの改善

2 重点施策

3 具体的な施策の展開

→P

第7章 計画の推進体制

1 進行管理及び評価・検証

(1) 進行管理

○この計画の進行管理に当たっては、図書館利用に関する統計データを整理・分析するとともに、定期的なアンケート調査や、イベント等で行うアンケート調査、日々の利用者との対話などにより、日頃図書館を利用しない市民の潜在的なニーズも含めた市民全体の要望や満足度を継続的に把握する。

(2) 数値目標

<成果指標>

P

(3) 評価・検証

- 各施策の実施状況やアンケート調査、図書館利用に関する統計データなどについて、附属機関である図書館協議会に報告して点検や評価を受けるなど、市民の視点や有識者意見を参考に、以後の施策の検討や見直し、事業内容の改善などに生かしていく。
- 策定後の社会情勢、国や他都市の動向など図書館を取り巻く環境の変化を踏まえ、見直しが必要と判断される場合は、適宜計画の見直しを行う。

2 推進体制

- 各主体との連携、計画の周知・浸透